

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称： 認定こども園サンタの家	種別： 認定こども園
代表者氏名： 杉内 洋子	定員（利用人数）： 141名（153名）
所在地： 長崎県諫早市幸町59-1 TEL0957-22-7511	

＊施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ こどもの城と連携しての自然体験
- ・ 習字、和太鼓、そろばん、スイミングなど本物体験の導入
- ・ デイサービスや学童保育との世代間交流(月2回、行事の合同開催)
- ・ 地域とのつながり
民生委員、主任児童委員、子育てサロン等

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年6月4日（契約日） ～ 令和7年6月4日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成25年度）

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもたちの挑戦する心を育み、主体性や創造力を伸ばす教育・保育

園では、理念である“無限の可能性をもつ子どもたちの夢を共に楽しむ”の具現化に向け、挑戦する機会を積極的に提供している。“できるかどうか”ではなく、“やってみよう”という気持ちを大切にし、子どもたちが主体的に行動できる環境を整えることで、失敗を恐れず自ら考え挑戦する力を身につけている。

マラソン大会では、子どもが自ら走る距離を決めるなど、主体性を育む工夫があり、目標に向かって努力する経験を通じて、達成感や自己肯定感を高めるとともに、仲間と励まし合うことで協力する大切さや最後までやり抜く力を養っている。

また、本物に触れる経験を大切にし、五感を使って学ぶ機会を多く設け、自然体験や

伝統文化に触れる活動を通じて、興味や関心を引き出し、自ら学ぶ力をつけることを目指している。

更に、園外活動や保護者と一緒に教育・保育を楽しむ工夫など、子どものわくわくする気持ちを大切に、興味を引き出す活動や体験を豊富に取り入れ、“やってみたい！”という気持ちを育むことで、自己肯定感や創造力を伸ばすことに繋げている。

一人ひとりの個性を尊重し、特性や興味を活かしながら、できるようになることだけを目指をするのではなく、挑戦し続けることに重きを置き、子どもが自分の可能性を信じられる環境の中で、主体性や想像力を伸ばす教育・保育を実践していることは特筆すべき点である。

■ 主幹教諭を中心とした職員の学びの環境づくり

園では、職員が主体的に学び続ける環境を整え、教育・保育の質の向上を目指している。特に主幹教諭は、園の目指す教育・保育の方向性を示し、職員の成長を支える役割を担っている。研修の機会を多く確保し、実践的な学びを重視した研修計画を策定し、職員同士の学び合いを促進することで、教育・保育の質の向上を目指している。

また、“こどもの城”の研修参加や専門機関との連携を強化し、最新の教育・保育の知識や実践を学ぶ機会を増やしており、職員は専門的な視点を養い、より質の高い教育・保育に繋げている。

更に、職員間の情報共有も積極的に行っており、職員会議やクラスミーティングを通じて、研修で得た知識や実践の工夫を共有する機会を設けており、園全体で学びを深めることで、職員の専門性向上だけでなく、園としての教育・保育の質の向上にも繋がっていることがわかる。

主幹教諭を中心に、職員全体で学び合うことで、子どもの成長を支える質の高い教育・保育が実現していることは高く評価できる。

■ 地域の福祉活動と地域貢献による子どもを育む支え合いの体制

園では、保護者や地域との繋がりを大切にして、地域全体で子どもを育てる環境づくりに取り組んでいる。

園長や副園長は、地域の支え手として福祉活動に関わり、支援が必要な家庭の状況を把握しながら、高齢者サロンや見守り活動に積極的に参加しており、地域の福祉向上に貢献していることがわかる。

また、保護者役委員会が機能しており、園と保護者の連携は強みとなっている。保護者の意見を積極的に取り入れ、行事や運営の改善に繋げる仕組みが整っており、園と保護者が協力することで、子どもたちにとってより良い環境を築いている。

地域との交流を深めながら地域貢献に努め、保護者や地域の人々と協力し、子どもたちの成長を支える体制を整えていることは、園の大きな強みである。

◇改善を求められる点

■ サンタの家マニュアルの活用と見直しの仕組みづくり

園では、教育・保育の一貫性を保つために“サンタの家マニュアル”やデイリーのしおり等を整備している。ただし、業務の流れやルールは各クラスで共有しているものの、口頭での伝達が多く、新入職員や他クラスの職員との情報共有が不十分になりやすい状

況である。マニュアルを活用して園が目指す方向を各クラスで統一し、質の高い教育・保育となるよう取組が待たれる。

また、現在のマニュアルについて、現場に即しているか定期的に見直すことで、職員のマニュアルに対する理解が深まると期待できる。

マニュアルを実際の教育・保育に活かすために、定期的な振り返りの機会を設け、改善点を共有しながら、全職員の理解の下で内容をより充実していく仕組みを構築し、更なる教育・保育の質の向上に繋げることに期待したい。

■ 評価結果にもとづく課題の明確化と計画的な改善への取組

園全体の自己評価については、今年度から“2024 サンタの家事業計画評価”を策定し、組織的な評価を行う方針である。職員の自己評価は、毎年、主幹教諭が職員の声を参考にしながら様式の見直しを行っており、今年度は昨年度の認定こども園への移行を受け、教育・保育方針の変更を反映した園独自の様式を作成している。様式は記述式による理念や方針に関する項目も盛り込まれており、個々の振り返りをより深める工夫が見てとれる。

ただし、現在、個別の自己評価については、園長や主幹教諭の元に留まり、評価結果を職員間で共有したり、組織的に分析・検討したりできる場を設けていない。

今後は、個々の評価結果を活用して組織全体の課題を明確にし、計画的に改善策を実施していく取組が待たれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価は、子ども、高齢者、障がい福祉に関わる私たちにとって非常に重要な指標です。

今回の評価を通じて、「無限の可能性を持つ子どもたちの夢を共に楽しむ」という理念のもと、職員一丸となって取り組んできた教育・保育が十分に評価されたと感じています。

この評価結果を職員全体で共有し、課題の把握や改善点の検討を進めることで、さらなる教育・保育の質の向上を目指していきます。

また、園長、副園長、主幹教諭の運営側は、事業計画に基づいた運営方針のさらなる共有と、評価の浸透を図りながら、今後の改善に活かしていきたいと考えています。

第三者評価を単なる報告で終わらせるのではなく、次の成長につなげる大切な指標として活用し、より良い園運営に生かしていきます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	園では、理念および基本方針を明文化し、職員や保護者に対して周知を図っている。園名“サンタの家”には“愛情いっぱい、夢がある子どもに育つように”という思いを込めており、基本理念“無限の可能性をもつ子どもたちの夢を共に楽しむ”の“共に”には、保護者、職員、地域が一体となって子どもの成長を見守るという思いを込めている。 昨年度、認定こども園への移行に伴い、教育・保育の方針を追加し、保護者への周知を進めているところである。園長は新任職員をはじめ全職員に理念を伝え、職員会議や個人面談で理念に触れる機会を設けている。一方で、職員の自己評価では理念の浸透に課題が見られる。 園長は、理念のさらなる浸透を重視しており、理念の理解を深めるための研修や広報の充実のために、今後の取組に期待したい。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長や副園長は、県及び市の園長会や認定こども園協議会に積極的に参加し、行政の方針や業界の変化を捉えながら、柔軟な経営判断を行っている。特に、他園との情報交換を通じて多角的な視点を持ち、保育分野に限らず、高齢者福祉や障がい者支援など幅広い分野の動向を分析している。 また、近隣に開業する大型商業施設について、子ども数の増加を想定した中長期的な視点を持ち、市と協議を重ねながら、総合的な運営計画の策定を進めている。園に限らず、市内の保育園における小規模保育に関する構想がある。 法人としても、福祉事業の展開を見据えた運営を検討しており、地域のニーズに応じた発展を視野に入れている。施設評価を半年ごとに実施する計画もあり、運営の質向上に向けた継続的な取組が見られる。更に、行政との連携を通じて、地域の保育ニーズの変化を把握し、柔軟に対応する姿勢は高く評価できる。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	園長と副園長は、子どもたちの成長を支えるだけでなく、職員や保護者への配慮にも細やかな視点を持ち、安定した運営に努めている。 また、保護者のニーズを的確に捉え、産前産後休業や育児休業後の入園希望、兄弟児の受け入れなどにも柔軟に対応している。地域では大型商業施設開業に伴う開発が進んでおり、保育利用の増加が見込まれることから、行政からの情報も踏まえて現状分析を行い、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 更に、理事会においては、事業報告および決算に加え、経営状況や改善すべき課題について役員間で共有しており、園運営の透明性を確保している。 園において、経営課題を明確にし、持続可能な運営のための具体的な取組を進めていることは優れた点である。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	前回、第三者評価を受審した際に中長期計画の必要性を再認識し、今回は、中長期計画第1期（令和5年～8年）を作成している。 計画は“安定運営の確立”“人事労務・給与制度”“経営基盤の確立”“地域ニーズの把握”の4項目であり、それぞれ4年間で行うべきことを細分化し明示していることがわかる。 園の理念を反映し、職員と共有することで組織の意識統一を図ることも視野に入れており、運営の質の向上や職員の意識改革に繋がる意義のある取組となっている。職員への周知はこれからである。 今後は、策定した中長期計画を職員と共有するとともに、継続的に見直し、時代の変化や地域のニーズに応じた柔軟な運営ができる仕組みの確立に期待したい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	園では、第三者評価を契機に中長期計画を新たに策定し、事業計画の見直しを進めている。特に、人材育成や研修計画に重点を置き、障がい児支援をはじめとする新規案件の研修強化を検討している点は意義深い。 認定こども園化に伴い、事業計画の書式を更新し、変化に応じた柔軟な対応が図られている。また、新設項目や職員からの提案を反映させる仕組みを整え、研修内容の充実を図ることで、組織全体の成長を促している。 今後は、中長期計画と単年度計画を連動させ、研修や事業計画の更なる充実を図ることが望まれる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	園では、事業計画の策定において職員の意見を反映させる仕組みを整え、組織的な運営の向上に努めている。現在の事業計画は、前年度の職員の意見を基に策定しており、今後は重点目標に沿った意見を主幹教諭が職員から吸い上げ、園長、副園長が集約するプロセスを確立することを目指している。この体制の強化により、数年かけて現場のニーズをより反映した計画となる見込みである。 また、事業計画の実施状況を把握し、評価・見直しを組織的に行うことで、計画の実効性を高めている。認定こども園化を契機に、計画の策定プロセスを見直し、職員の意見を積極的に取り入れることで、より実践的な計画運営を推進している。 中長期計画も含め伝達には難しさがあるものの、その策定自体が園の発展において重要な意味を持つ。今後は、職員の理解を深めながら、計画の見直しを継続し、より効果的な運営体制の構築に期待したい。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	園では、事業計画の周知と保護者の理解促進に積極的に取り組んでいる。今回の計画は、3月の保護者会で資料として配付し、副園長が同席して保護者との対話の場を設けている。また、全体説明の後、クラスごとに詳細な説明を行うことで、より具体的な内容を伝え、保護者が理解を深めることができるよう工夫していることがわかる。 また、保護者役員会を通じて意見交換を行い、保護者の視点を取り入れながら円滑なコミュニケーションを促進している。こうした取組は、保護者との信頼関係の構築に大きく寄与し、園の方針への理解と協力を得る上で重要な役割を果たしている。 事業計画が職員だけでなく保護者とも共有することで、園全体の透明性が向上し、一体感をもって子どもの成長を支える環境となると期待できる。園における事業計画の周知と保護者との連携を重視した取組は、園の運営の質を高めるものであり、優れているといえる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	園全体の自己評価として、今年度から“2024サンタの家事業計画評価”を策定しており、今後、PDCAサイクルによる組織的評価を行う方針である。 また、職員が個別に行う自己評価は例年実施しており、今年度は“保育教諭の自己評価のためのチェックリスト”を実施している他、自由記述形式で年間を通した保育の振り返りレポートを提出しており、それらを合わせて年度末に園長との個人面談を実施している。 ただし、個別の自己評価は、園長、主幹教諭の元に留まっている状態で、評価結果を分析・検討する場を組織として位置づけてはいないため、今後の検討、取組が待たれる。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	毎年、主幹教諭が、職員が個別に行う自己評価の様式を、職員の声を参考に直視しており、今年度は“保育教諭の自己評価のためのチェックリスト”を使用している。 また、今年度は昨年認定こども園への移行により教育・保育方針の変更があったため、記述式で理念や方針についての項目も含めるなど園独自の様式を作成している。 ただし、提出後は園長による評価で留まり、職員間の共有は行っていない。今後は、個々の職員の評価結果から組織全体で課題を明確にし、計画的に改善策を実施していくことを期待したい。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園では、年度初めに職務分掌表を作成し、園長および副園長の役割と責務を明確にしている。また、園長は日頃から各クラスを回り、昼食も一緒にとりながら子どもと触れ合い対話することで、自らの教育・保育へのども及び職員に示している。 また、園だよりは毎月園長が文責を担い発行しており、園の方針や日々の取組を保護者に伝える手段となっている。今年度から保育専用アプリを活用し、適時伝達を行っている。また、園長は職員会議や連携会議の場においてもリーダーとして組織内の信頼関係形成に努めている。 さらに、園長不在時には副園長が権限を委任する体制を整備しており、災害時などの緊急対応は、BCPで副園長が対策副部長であることを組織図に明記し、明確な指揮系統を確立している。このような役割分担により、安定した運営を維持していることは高く評価できる。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、遵守すべき法令を的確に理解し、法人の経理規定に基づく適正な財務管理を徹底している。工事の際には相見積もりを取得し、公正かつ透明性のある手続きを実施している。また、ハラスメント対応や法制度の変更に関しては、社会保険労務士事務所（以降、社労士）と連携し、専門的な助言を受けながら適切に対応している。 加えて、園長は県、市保育協会等に所属し、最新の法令や制度に関する研修へ継続的に参加しており、職員への周知を徹底し、園全体のコンプライアンス意識を高めるよう取り組んでいる。 更に、使用済みの牛乳パックやトイレットペーパーの芯などを活用した玩具作りを実践している。子どもたちにもリサイクルや持続可能な資源活用の意識を育む教育活動にも繋げている。 これらの取組により、園全体として健全で持続可能な運営を実践しており、優れているといえる。

Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園では、副園長が保育の質の現状を評価・分析するため、“2024サンタの家事業計画評価”を策定している。本計画は第三者評価受審を契機に作成しており、今後、主幹教諭をはじめとする職員とともに実施、検討を進め、全職員の意見を集約し、評価、分析を行う予定である。 また、園長は、職員が子どもと過ごす時間を増やし、保育の質を向上を目指して環境整備に取り組んでおり、その一環として、保育専用アプリや電子黒板などのICTを導入し、記録業務を簡素化するとともに、担任二人体制を採用して、職員の負担軽減と子どもとの関わりの充実を図っている。 更に、発達障がい児の増加を受け、園として障害児保育の対応を強化する方針を掲げている。職員への専門研修を充実させ、支援体制を整え、より多様な子どもが安心して過ごせる環境の構築を目指している。 このように、園長および副園長は、今後の保育の質の向上に向け、課題を把握するとともに取組を明示し、指導力を発揮している点は、高く評価できる。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園では、理念や方針を職員と共有しながら、時代の変化に対応するための積極的に取り組んでいる。ICT化の推進にも力を入れ、保育専用アプリや電子黒板の導入によって業務の効率化を図り、職員の負担軽減と子どもと向き合う時間の確保に努めていることがわかる。 また、職員間の情報共有を重視し、職員会議を通じて経営方針や処遇改善についての考えを伝えることで、職員の理解を深めている。これにより、園の運営に対する透明性が向上し、改善の方向性も明確に示されている点は評価できる。 さらに、業務の実効性を高めるために、職員が意見を出し合える環境づくりを進め、組織全体としての意識向上を促している。こうした取組は、職員のモチベーション向上に繋がるだけでなく、園の持続的な発展にも寄与するものである。 園では、経営の改善や業務の効率化において指導力を発揮し、組織の強化を図っている点は高く評価できる。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	園では、職員の長期雇用を大切にし、安定した職場環境の構築に努めている。時短勤務者への社会保険加入についても、社労士や税理士と相談しながら、職員の働き方に応じた柔軟な対応を進めている。産前産後休業、育児休業からの復帰者も多く、職員が継続して働ける環境が整っていることがわかる。 また、職員確保やチームワークの強化にも注力しており、3歳未満児の受け入れに向け、職員体制の整備を進めている。特に、新卒採用の強化に向けて就職フェアを活用し、職員の確保に積極的に取り組んでいる点は、安定した人材確保に繋がっている。 職員の定着率の向上にも取り組み、職員間のチームワークを重視した運営を行っていることも特徴的である。人的資源を大切にし、働きやすい環境を整えることで、職員のモチベーション向上や質の高い保育の提供を目指している。こうした福祉人材の確保と定着に向けた具体的な取組は、高く評価できる。

15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	園では、理念や教育・保育方針に基づき、明確な職員像を掲げている。職員の成長を支援する明確な方針のもと、キャリア形成や評価制度の整備を進め、組織全体での人材育成に力を入れている。法人としての統一した基準や異動制度、職員の自己評価の仕組みを活用しながら、継続的な成長を促す環境が整っている。 今後、副園長を中心に、総合的な評価制度の構築が進むことで、職員のモチベーション向上と保育の質の向上が期待される。また、個々のキャリアパスと組織のビジョンを連携させることで、長期的な視点での人材育成が可能となり、安定した運営基盤の確立に繋がる。 このようなトータルマネジメントの視点を持った人材育成の取組は、職員一人ひとりの成長を支えるだけでなく、園全体の質の向上と持続的な発展を促す重要な要素であり、高く評価できる。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園では、職員の就業環境の整備に細やかな配慮を行い、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。就業規則を職員室に常備し、職員が業務に集中できるよう、休憩時間の確保やフリー保育士の配置を行っている。また、事務業務に集中できる“事務の日”を設け、持ち帰り業務を避けるよう指導するなど、業務負担の軽減にも努めている。 職員のワークライフバランスにも配慮し、有給休暇や希望休は主幹教諭がまとめ、事務と連携して取得しやすい環境を整備している。産前産後休業、育児休業の取得や家庭の事情による早退にも柔軟に対応し、賞与などで補填する仕組みを設けている。 福利厚生面では、職員旅行や食事会の企画、誕生日プレゼントの提供、健康診断のサポートなどを実施し、職員の健康維持と士気向上を図っている。更に、メンタルヘルスについては行政の支援情報を共有するなど、精神的なケアにも取り組んでいる。 現在、ノンコンタクトタイムの導入を進め、園内の空室を活用するなど、休憩時間の運用の見直しを進めている。こうした取り組みにより、職員の意向を把握しながら、より働きやすい職場環境の構築を目指している点は高く評価できる。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	園では、目指す職員像を明確にし、年2回の園長による個別面談の内、年度末に行う面談では職員が提出した振り返りレポートをもとに実施する等、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。これまで、自己評価の様式について5年間かけて試行錯誤し、今年度から書式を一新している。 こうした仕組みをより効果的に運用するためには、目標設定の過程において職員が主体的に取り組める環境を整えることが重要である。 今後、これらの視点を踏まえ、目標管理の仕組みをより実効性のあるものへと発展させることを期待したい。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	園長は、職員が多くの研修機会を得られるよう努めており、その一環として電子黒板を導入し、オンライン研修の受講環境を整えている。また、市が運営する“こどもの城 誰でも広場”を活用し、より多くの職員が学びを深める機会を確保している。 主幹教諭が、職員の意見を汲み研修計画を作成し、園長の承認を得た上で実施している。近年は常勤職員の参加も増え、研修後のフィードバックを通して、研修内容を共有している。特に若手職員には、学んだことを伝える力を養い、実践に繋げられるよう支援している。 園長や主幹教諭は、研修など学びの場において職員同士の対話が新たな視点を生み、知識や経験の幅を広げる大切な機会であると考えている。職員が主体的に学び、互いに学び合う環境をつくることで、より質の高い保育へと繋げていくことを目指しており高く評価できる。

19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園では、新人研修をはじめ、乳児保育、幼児教育、食育・アレルギー対応、保健衛生、保護者支援など、分野ごとに研修を実施しており、職員の職務や必要とされる知識・技術水準に応じた教育・研修が行われていることがわかる。 研修後のフィードバックでは、主幹教諭が職員の伝える力が向上するよう重点的に指導し、職員の成長と育成に繋げている。また、新任職員には経験豊富な職員を組み合わせ、適切なOJTを実施することで、個別に支援しながら育成を図っている。これにより、職員一人ひとりが研修の機会を得られるよう配慮しており、優れているといえる。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	園では、実習生や保育に関わる専門職の研修・育成に力を入れ、受け入れ体制を整備している。実習生向けにマニュアルを作成し、事前オリエンテーションを実施することで、守秘義務や保育の意義をしっかりと伝えている。また、職員も実習生から学ぶ姿勢を大切に、実体験を通じて双方が成長できる環境を整えている。 実習生の受け入れは主幹教諭が担当し、学校の方針に沿って進めている。マニュアルには、記録のポイントや指導の統一基準が示されており、職員間で共通認識を持ちながら指導している。さらに、セルフチェックを活用し、職員自身も受け入れの意義を理解しながら対応する仕組みを整えている。 また、幼稚園や小学校教員、栄養士などの研修も受け入れ、体験保育や意見交換の場を設けることで、幼保小連携の強化を図っている。振り返りを通じて、学校現場との情報共有を行い、指導に活かす機会を提供している。 園における取組は、実習生や研修者の成長を促し、園全体の保育の質向上にも繋がっており、優れているといえる。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園では、WAMNET上で定款や財務諸表等の現況報告書を公開している。また、園のホームページでは、理念や基本方針、教育・保育の内容、事業内容を公開している。市の子育て情報専用サイト“いさはや子育てネット”や広報誌など、地域に向け園の活動内容を発信している。これらの取組により、園の存在意義や役割は明確となっている。 苦情・相談への対応についても、体制や改善状況を文書で公表し、関係者が確認できるよう整備している。 なお、自園のホームページにて、これらの情報をより分かりやすく公開することで、さらなる透明性の向上に繋がると期待できる。今度の取組が望まれる。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	園における事務、経理、取引等は、事務担当の職員を配置し、園長、副園長、主幹教諭を中心にルールを策定し、職員に周知している。職務分掌表も掲示しており、権限と責任が明確に定められていることが確認できる。 また、税理士と契約し、月に1回の頻度で税理士のアドバイスを受け、改修工事や予算編成など、大きな財務の動きについては、都度相談しながら慎重に進めている。 法人理事会では、年間の会計報告を行い、財務状況の透明性を確保している。このように、園では税理士の指導を受けながら、財務や経営の透明性を確保する体制が整っており、公正で適正な運営であることがわかる。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園では、地域との繋がりを大切にし、子どもたちの社会性を育むための取組を積極的に行っている。放課後児童クラブとの連携や地域イベントへの参加を通じて、子どもたちが地域の一員として関わる機会を確保している。特に、年長児が和太鼓を披露するなど、地域行事に主体的に関与することで、地域貢献を実践していることは園の特長である。 また、子育てサンタ広場を継続し、地域の人々と協力して活動を行うことで、世代を超えた交流を促進している。副園長が民生委員として地域活動に関与し、放課後児童クラブとの繋がりを活かして敬老会の弁当を届けるなど、地域福祉にも貢献している。 園内では、地域行事のアナウンスを行い、美術館のリーフレットやポスターを掲示するなど、地域活動の促進にも寄与している。コロナ禍前に実施していた餅つき等の行事は一時中断しているが、今後の再開が期待される。こうした継続的な取組は、子どもと地域の交流を深める貴重な機会となっており、高く評価できる。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	園では、地域との繋がりを深めるために、職場体験や実習生の受け入れを行い、教育機関と連携している。これまで中学生の職場体験を実施し、ボランティアの受け入れにも対応してきたが、コロナ禍以降は申し込みがなく、一時的に中断している状況である。 ただし、ボランティア受け入れに対する基本姿勢やマニュアルの確認ができなかった。実習生の受入れ同様に体制の整備を進めることで、スムーズな受入れ等が期待できる。今後の更なる取組が望まれる。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	園では、社会資源リストとして、当該地域の関係機関・団体などリストアップし、職員間で情報の共有を図っている。 地区民生委員が定期的に訪問し意見交換を行い、主幹教諭が地域の子育てサロンで絵本の読み聞かせを実施するなど、地域住民との繋がりを大切にしながらか子育て支援に取り組んでいる。 虐待など権利侵害が疑われる子どもへの対応についても、園長と主幹教諭が窓口となり、児童相談所や地域住民からの相談や問い合わせに適切に対応する連携体制を確立している。園は、社会的役割を果たすうえで重要であり、適切に機能している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	園では、地域との繋がりを大切にし、地域の福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。園庭開放や子育てサンタ広場、ホット週間などの子育て支援イベントを通じて、未就園児やその保護者と関わり、子育て相談や入園に繋がることもある。他、見学希望者も増えており、地域の子育て支援の場としての役割を果たしている。 園長は地域ニーズを把握するために会合に参加し、副園長は民生・児童委員として、地域の困りごとや福祉課題にも積極的に関与している。特に、高齢者との交流や地域の社会福祉協議会の活動に関わりながら、地域の実情を把握し、支援の必要な家庭に対して適切な対応を行っている。 また、小学校との連携を通じて、お泊まり会や伝統行事、座禅会など地域文化に根ざした活動にも参加し、地域全体の繋がりを強化している。こうした地域との密接な関わりや福祉への貢献は、園の重要な特色であり、優れているといえる。

27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	園では、地域の高齢者福祉活動に積極的に関与し、子どもと共に地域貢献を行う姿勢が評価できる。年長児が和太鼓を披露して地域の老人会に参加したり、デイサービスを利用する高齢者にメダルをプレゼントするなど、世代を超えた交流を通じて地域との絆を深めている。 また、副園長は高齢者サロンや一人暮らしの集いに関わり、地域の福祉活動を支援する役割を担っている。地区の社会福祉協議会とも連携し、見守り活動にも積極的に関与しており、地域全体の福祉向上に寄与している点は特筆すべきである。 さらに、災害対策にも力を入れ、行政と連携しながら津波標識の設置を働きかけ、子どももその活動に参加できるよう取り組んでいる。シャトルバスの運行検討や防災情報の発信など、地域の安全を考慮した施策にも注力しており、社会福祉の精神を大切にしながら地域と協力する姿勢は高く評価できる。
----	-----------	---------------------------------	---	--

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	園では、理念や教育・保育方針に基づき、子ども一人ひとりの考えや個性を尊重した保育を実践している。全体的な計画においても、人権尊重の項目として“子どもを一人の人として尊重し、自己肯定感を持てるよう努める”ことを明記し、職員間での共有を図っている。 多様性や文化の違いを理解するため、教育・保育分野の月刊誌を教材として活用し、ノーマライゼーションの観点や障がいのある人への配慮について話し合う機会を設けている。具体的には、牛乳パックのバリアフリー対応容器について説明し、視覚障がい者への配慮を学ぶ機会を提供している。 さらに、小学校では男女別で着替えることを踏まえ、園でも着替えの環境整備や排泄の失敗に対する配慮の必要性を職員間で共有し、より子どもに寄り添った環境づくりを進めている。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	園では、子どもや保護者のプライバシー保護に配慮し、職員間での噂話への注意喚起や、個人情報の管理徹底に努めている。特に、保護者には運動会などの行事における写真のSNS投稿について事前に留意事項を伝え、プライバシーに関する意識を高めよう取り組んでいる。 一方で、プライバシー保護に関する明確なマニュアルは作成しておらず、職員の子どものプライバシー保護に関する意識向上が課題となると考えられる。また、夏場のプールや着替えの際に一斉に行うことが慣習となっているが、子どものプライバシー確保の観点から、今後の改善が求められる部分でもある。特に、男子トイレ、シャワー時の着替え環境については、職員間での検討が必要とされている。 まずは職員自身の意識を高めることが重要であり、園としてプライバシー保護の意識向上に向けて取り組むことが待たれる。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	園では、入園や一時預かりに関する情報を積極的に発信しており、ホームページやブログに加え、市の公式ページ“子育てネット”や“子育てホット週間”などを通じて広く周知している。見学希望者には、園長と主幹教諭が対応し、実際の保育の様子を見てもらいながら、園の理念“無限の可能性をもつ子どもたちの夢を共に楽しむ”やサンタの名称の由来である“夢がある子どもたちに育てたい”という想いを説明している。 また、こども園への移行後、新たに作成したパンフレットを活用しつつ、見直しを行っている。今後、こども園移行に伴う変更点を反映し、より分かりやすい情報提供へと発展することに期待したい。
----	-----------	----------------------------------	---	--

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	園では、入園前に保護者と個別面談を行い、その後、全体で入園説明会を実施している。入園のしおり（重要事項説明書）を通じて、提出書類や児童の記録、入園時アンケートなどを保護者と交わし、園の方針や必要事項について丁寧に説明している。年度途中の入園児についても同様に対応し、入園時アンケートの情報をもとに必要事項を整理し、クラスで共有することで、職員間で適切な支援ができるよう工夫している。 また、教育・保育内容の変更や料金の調整がある場合は、市からの通知を受け、園長が保護者へ迅速に伝達している。更に、こども園への移行に伴い、毎年重要事項説明書の同意書を取得することとなった点や、昨年から導入された保育専用アプリについても、春の保護者会や園だよりを通じて周知を図っている。このように、園では保護者が理解しやすい形で必要な情報を提供し、円滑な教育・保育の開始・変更に取り組んでいる点が評価できる。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園によるこども園への移行は、児童要録の送付や電話連絡など保育の継続性に配慮し対応している。 卒園後の取組では、6年生の“カレー会”で保護者が一緒に参加し、その際“20歳（はたち）の手紙”を書いている。玄関の他、園舎の随所に、子どもと保護者会がそれぞれ手掛けた卒業制作を飾っており卒園児と強い絆を築いていることが見てとれる。 コロナ前は1年生に運動会の招待状を園から送っており、現在は状況を鑑みて再開を予定している。 また、卒園生である職員も在籍しているとともに、卒園児に加え保護者とも繋がり、さまざまな交流の場を設け、いつでも相談できる体制を構築していることは園の特長といえる。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	3歳以上児では玩具を制限せずさまざまな創作活動ができるような環境を整え、子どものやりたいことに着目している。3歳未満児では子どもが玩具を選択できるよう2、3個用意するなど、子どもの意向を汲みながら、満足度を把握するように努めている。 保護者に対しては、玄関に意見箱“声”のボックスと専用紙を設けている他、送迎時の対話や個人面談も随時受け付けている。日常の様子はクラス担当が送迎時の対話や保育専用アプリで伝え、保護者の声も保育専用アプリで届くなどコミュニケーションを図っている。 保護者役員会には、園長と主幹教諭も同席し運動会を振り返り、課題を検討するなど、保護者会は園の良き相談相手として存在している。また、主幹教諭作成の役員会便りでは役員会からの質問意見に対する園の回答を掲載するなど、保護者役員会との連携は園の強みであり、保護者とともに利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っていることは高く評価できる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決の体制を整備し、入園のしおり（重要事項説明書）に掲載している。 玄関に意見箱“声”のボックスと専用紙を設けている他、園だよりでは毎月苦情の有無を公表している。なお、園だよりでは「ご意見箱への投稿はありませんでしたが、ご意見をいただきましたので報告させていただきます」と記し、意見箱以外の保護者からの意見内容と、それに対する園の回答を掲載している。 また、日頃から、送迎時に職員が保護者に声を掛けるなど保護者からの苦情や意見等に丁寧に対応し、苦情解決の仕組みが確立していることがわかる。 ただし、苦情解決の体制については、園内の掲示やホームページ掲載には至っていないため、今後の更なる取組に期待したい。

35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	日頃から保護者との会話の中で、相談等を聞き取っている。また、今年度より導入した保育専用アプリと連絡ノートを併用し、保護者からの声に丁寧に対応するよう努めている。 他の保護者や子どもの目に付かないよう事務室隣の子育て支援広場を用意しており、安心して表出できるよう配慮していることがわかる。 園では、保護者の悩みに寄り添い、相談しやすい環境を整えていることは高く評価できる。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	園では、玄関に意見箱“声”のボックスを設置しており、その専用用紙には「園の運営に対するご提案、ご意見、また職員への“声援”をお聞かせ下さい」と記しており、苦情のみならず保護者からの提案や意見、要望を受け付けている。 今年度、担任が相談を受けた保護者に向けて、「わからない」と伝えて苦言があったこともあり、園内で苦情解決対応ルールを確立している。 ただし、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等の整備はこれからである。今後、更に相談や意見に対する仕組みを構築していくことが望まれる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	園では、安心・安全な福祉サービスの提供を目的としたリスクマネジメント体制を構築している。園長が責任者として、ヒヤリハットと事故の違いを職員に周知し、適切な認識を持たせるよう努めている。 また、保育専用アプリを活用してヒヤリハットのデータを記録、共有し、職員間で情報を可視化することで、事故防止のための改善策を検討、実施している。記録は、気づいた際に速やかに入力し、職員会議でも議題として取り上げるなど、日常的な振り返りを通じて安全対策を強化している。 更に、事故対応マニュアルを整備し、対応手順を明確にすることで、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えている。今後も職員への周知を徹底し、ヒヤリハットの記録の活用を深めることで、安全管理の更なる向上に期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	園では、子どもたちの安全を守るため、感染症の予防や発生時の対応に力を入れている。手洗いやうがいを習慣づけることを基本とし、登園時や食事前、トイレ後などの適切なタイミングで実施できるよう指導している。特に流行時期には、職員が手洗いの仕方を丁寧に伝え、予防意識を高めるよう取り組んでいる。 毎朝の検温や健康観察を徹底し、体調不良の兆候がある場合は、すぐに保護者に連絡して適切な対応をとっている。また、園内の衛生管理として、共用部分の消毒や換気を頻繁に行い、感染リスクの軽減に努めている。感染症が発生した際には、速やかに保護者へ通知し、感染拡大を防ぐための対策を実施しており、必要に応じて自宅での休養を依頼し、家庭と連携して対応している。 園では、職員の感染予防意識向上のため、園内研修を年に数回実施し、看護師が手洗いやうがいの重要性を指導しているものの、研修後の継続的な実践が課題となっている。近年、外部の看護研修の機会が減少しており、他園の取組を知る機会が少なくなっていることも課題と思われる。今後は、職員間で最新の情報を共有しながら、より効果的な感染症対策を進めていくことに期待したい。

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	園では、災害時における子どもの安全確保のため、組織的な取り組みを進めている。地震や水難を想定した訓練を計画的に実施し、実際の対応力向上に繋げている。特に水難時には農業高校への避難を行い、垂直避難の実践も含めた訓練を実施している。園庭や学童を第一避難場所とする地震対応訓練も行い、職員と子どもたちが迅速に行動できるよう備えている。 また、BCPや避難確保計画を策定し、それに基づいた訓練を毎月実施している。5歳児には避難用防災頭巾の使用を習慣づけ、かぶり方や避難行動の訓練を行うなど、実践的な対応が進められている。 備蓄体制も整えており、アルファ米、ビスケット、乾パン、水などを1年ごとに更新し、賞味期限が近いものから試食する計画もある。アレルギー対応にも配慮し、離乳食やミルクの確保、水でも調理できる食品を備えるなど、非常時でも子どもが安全に食事を摂れる環境を整えている。 今後も、より実践的な訓練や備蓄管理の継続的な見直しを行い、安全な環境の維持に取り組んでいくことが期待される。
40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	園では、不審者対応の強化に取り組み、不審者マニュアルの整備や職員向け研修を実施している。年度内には職員全員が不審者対応研修を受講し、防犯アドバイザーの協力を得た実践的な対策も進められている。また、今後は子どもたちを対象とした訓練の実施を予定しており、安全意識の向上を図っている。 また、地域や警察署、消防署との連携を強化し、安全対策の充実を進めている。警察署による巡回やパトロールを依頼する他、不審者情報を共有することで、園内外の安全確保に努めている。さらに、交通教室を年2回実施し、子どもたちの安全意識向上にも力を入れている。 防犯面では、防犯アドバイザーによる不審者対応訓練の実施や、園外活動時の安全確保のための取組を行い、危機管理体制の強化を推進している。今後は、不審者対応マニュアルの見直しを行い、より実効性のある対策を整備することで、職員や子どもたちが安心して過ごせる環境の維持が望まれる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	園では、サンタの家のマニュアルやデイリーのしおりなどの資料を整備しているものの、十分に活用できていない状況が見受けられる。各クラスでのルールや業務の流れは確立しており、担任間で共有しているものの、現状では口頭での伝達が中心となっている。そのため、新入職員や他クラスへの情報共有がスムーズに行えず、一貫性を持った教育・保育の実施に課題がある。 今後は、クラスごとの教育・保育の標準的な実施方法を文書化し、マニュアルの整備と活用を進めることで、クラス間の情報共有や連携をより円滑にすることが求められる。これにより、新入職員の指導も統一された内容で行うことができ、教育・保育の質の向上に繋がることが望まれる。
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	園では、事故対応マニュアルや感染症マニュアルについて、状況に応じた見直しを定期的実施し、職員間での共有を図っている。一方で、教育・保育の標準的な実施方法については、従来のマニュアルが存在するものの、現在の教育・保育環境や子どもの発達に即した改訂には至っておらず、検証・見直しが求められる。 今後は、教育・保育の質を維持し、向上させるために、教育・保育の標準的な実施方法を定期的検証して、必要に応じて改訂を行う仕組みを整えることが重要である。 また、職員間での共通理解を深めるとともに、実践の一貫性を確保するため、組織的な見直しのプロセスを確立し、継続的な改善に繋げていくことが望まれる。

Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	園では、子どもたちに応じた指導計画を各クラス担任が作成し、主幹教諭がチェックを行い、最終的に園長が確認している。指導計画の作成には保育専用アプリを活用し、クラスの指導計画と個別の指導計画を適切に策定している。 特別な支援が必要なケースや、月齢差が大きい0歳児については、特に個別指導計画の検討を重視し、適切な保育を提供している。また、看護師や栄養士の意見に加え、必要に応じて外部の専門機関や専門家の助言を取り入れることで、よりの確な計画作成を実現している。 入園時に子どもの特性を把握することが重要であると考え、入園決定後の面談や提出書類を通じて家庭の保育方針を確認している。特に0・1歳児の入園時には“新入園時アンケート”を実施し、保護者のニーズを把握した上で指導計画に反映している。 保護者の希望やニーズを重視し、指導計画に反映した教育・保育を提供していることは高く評価できる。
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	園では、指導計画の作成や見直しを定期的実施しており、主幹教諭が責任を持って指導し、管理している。しかし、全職員での共通理解が不足している点が課題である。特に、指導計画の作成後の共有が十分に行われていない。 全職員が計画の意図を共有し、一体となって取り組む体制を強化することで、より質の高い教育・保育の実現に期待したい。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子どもの教育・保育の実施状況に関する記録は適切に行っており、職員間で共有し、連携しながら子どもの成長や日々の様子を把握できる体制を整えている。 一方で、情報の伝達方法や共有の仕組みについては、さらなる整備が求められる。特に、クラス間の横の繋がりと、縦の連携を強化し、よりスムーズな情報共有ができるよう改善を進める必要がある。 今後は、記録の精度を高めるとともに、共有の仕組みを見直し、教育・保育の質の向上に繋げていくことを期待したい。
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	法人で文書管理規定を定めており、事務室に掲示し遵守している他、入園時に保護者から個人情報開示同意書を得ている。 職員とは、入社時に守秘義務の誓約書を交わし、その後も、個人情報保護や守秘義務の遵守について園長との個人面談や職員会議等を通して継続的に職員に周知を図っている。 ただし、法人としての個人情報保護規定の策定は確認できなかった。また、職員がパソコンで記録するデータのUSBメモリーの管理状況についても、改善の余地がある。今後は、より適切な個人情報保護の体制を整え、安全な管理ができるよう取り組んでいくことに期待したい。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成				
項 目			評価	コメント
1	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	園の全体的な計画は、園の理念や教育・保育方針の目標に基づいて策定され、主幹教諭が各クラス担任の意見を集約しながら原案を作成している。クラス担任はこの計画をもとに年間計画や指導計画を立案し、一貫性のある教育・保育実践を展開している。 また、園は保育園からこども園への移行を迎え、園の役割や目標が変化する重要な転換期にある。この変化を円滑に進めるためには、園の特性やクラス間の連続性を踏まえた教育・保育の実践が求められる。更に、職員が積極的に参画し、横の連携を強化することで、より充実した教育・保育環境を構築することが期待される。今後の取組が望まれる。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
2	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	園では、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えるため、清潔で安全な教育・保育環境づくりに努めている。室内の換気や衛生管理を徹底し、二酸化炭素濃度測定器を設置している他、洗面台は子どもの背の高さに合わせ、トイレは明るく清潔に保ち、安全に利用できる環境を整備している。 遊具や玩具の配置にも工夫を凝らし、子どもたちが主体的に遊びを選べるように工夫している。また、玩具は除菌ボックスを活用し、定期的に洗浄・消毒を行い、衛生管理を徹底している。午前睡のスペースには畳マットを使用し、子どもが落ち着いて休める環境を確保している。 トイレ環境についても、2歳児向けにトイレトレーニングを視覚化するなど、発達段階に応じて工夫している。また、食事の後には職員が消毒やモップ掛けを行い、常に清潔な環境を維持している。ただし、乳児クラスの調乳室の整理整頓については課題がある。調乳室の目的に沿った環境整備が急がれる。
3	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	園では、子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境を尊重し、それぞれの個性を大切にしながら教育・保育を行っている。職員は、子どもが安心して気持ちを表現できるよう、穏やかで分かりやすい言葉を用い、寄り添う姿勢を大切にしている。特に、自分の気持ちを言葉にしにくい子どもに対しては、表情や行動を丁寧に観察し、思いをくみ取るよう努めている。 また、子どもの欲求をしっかり受け止め、適切な対応を行うことで、自己表現の力を育んでいる。職員は、不必要な制止や急かす言葉を避け、子どもが自ら考え、行動できるよう促している。さらに、日々の関わりを通じて、子どもが安心感を持ち、信頼関係を築きながら過ごせる環境づくりを行っている。 子ども一人ひとりの状態に応じた丁寧な教育・保育は優れているといえる。

4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	園では、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、環境の整備や丁寧な援助を行っている。玩具や学習教材は、子どもの発達や興味に応じて配置し、遊びを通じて自然に習慣が身につくように工夫している。 トイレトレーニングでは、子どもの意思を尊重し、無理なく進められるよう視覚的な工夫や楽しく取り組める仕組みを取り入れている。トイレが苦手な子どもには、個別に声かけを行い、成功体験を積めるようシール貼りなどを活用して意欲を高めている。また、手洗いや歯磨きの習慣づけにも力を入れ、子どもたちが楽しみながら身につけられる環境を整えている。 食事面では、離乳食の段階に合わせた提供を行い、適切な声かけを通じて自分で食べる意欲を育てている。さらに、2歳児から箸の使用を始め、遊びを取り入れながら楽しく習得できるよう支援している。 職員同士の情報共有も密に行い、子どもの成長に応じて一貫した指導を行っている。日々の活動やトイレトレーニングの進捗なども共有しながら、個々の子どもに適した支援を行っている。トラブルが発生した際には、それぞれの気持ちを代弁しながら、子ども自身が解決策を考えられるよう促している。 子どもたちが無理なく生活習慣を身につけ、安心して成長できる環境を整えていることは、高く評価できる。
5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	園では、子どもが主体的に活動できる環境を整え、日々の生活や遊びが豊かになるよう工夫している。年齢に応じた遊具や教材を用意し、子どもが自ら選べる仕組みを取り入れている。0歳児では職員が玩具を提供しながら興味を引き出し、年齢が上がるにつれて選択肢を増やし、子どもの自主性を尊重した活動を展開している。 また、クラスごとに主体性を伸ばす工夫を行い、2歳児では玩具の入れ替えや集団遊び、3歳児では制作活動の選択制、5歳児では子どもたち自身が遊びや活動のルールを決める機会を設けている。さらに、リズム遊びや運動遊び、自然体験など、好奇心を引き出す活動を積極的に取り入れている。 職員間の情報共有を密にし、クラスミーティングを通じて子どもたちの変化や気づきを共有し、より良い環境づくりに努めている。子どもたちが自ら考え、選び、楽しめる教育・保育は特筆すべき点である。
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児クラスでは、子どもたちが安心して過ごせるよう、職員は優しい声掛けを心がけ、温かく丁寧に関わることを大切にしている。また、月齢差を考慮し、安全性を優先した玩具や教材を準備し、遊びの中で自然と発達を促す工夫がある。 保育環境として、午前睡のスペースにはバウンサーや手作りの仕切りを活用し、落ち着いて眠れる環境を整えている。成長に合わせて布団やベッドを用意し、徐々に移行できるよう配慮している。遊びの時間には、子どもが自分で選べるよう複数の玩具を用意し、積み木やブロックなど、組み合わせて発展できるものを選択肢として提供している。玩具の入れ替えも行い、子どもの成長に応じて環境を見直している。 離乳食の進行状況は、家庭と連携しながら“離乳食カード”を用いて管理し、月齢に応じた適切な食事を提供している。食事量やミルクの摂取状況については、保護者へ便り帳を通じて細やかに伝え、成長を支えている。 職員間の連携も密に行われ、日々の変化を昼のクラスミーティングで共有し、欠勤した職員にも伝達される仕組みがある。また、経験豊富な職員が若手職員をサポートし、0歳児の発達特性に応じた関わり方や安全管理について助言を行っている。 さらに、散歩を通じて地域の人々との触れ合いを大切にし、子どもたちが外の環境にも安心して関われる機会を提供している。 園では、養護と教育を一体的に展開する環境を整えており、0歳児の発達を支える保育は優れているといえる。

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、1、2歳児の発達段階に応じた適切な保育環境を整えている。特に、イヤイヤ期を迎える時期の子どもたちに対しては、その気持ちを尊重しながら丁寧にに関わり、安心して過ごせる環境づくりを大切にしている。 1、2歳児クラスでは、職員がスキンシップを通じて信頼関係を深め、子どもたちが安心して過ごせる環境に工夫している。今年度の2歳児クラスでは、本物に触れる経験を重視し、土のついた野菜や自然物を遊びの中に取り入れるなど、五感を刺激する環境を提供している。各クラスとも、午前は発達に応じた活動を行い、午後は自由遊びで主体性を育んでいる。 さらに、異年齢の子どもや保育士以外の大人との関わりを大切にし、散歩中の地域の方々との交流を通じて、社会性を養う機会を提供している。保護者との連携も密に行い、一人ひとりの成長を支える工夫がみえる。 これらの取り組みにより、園では養護と教育が一体的に展開され、子どもたちが安心して成長できる環境が整えられており、優れているといえる。
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、子どもたちが安心して主体的に活動できるよう、一人ひとりの興味や発達段階に応じた保育内容を計画的に実践している。 3歳児クラスでは、劇遊びや音階遊びを取り入れ、子どもが自ら役を選びながら楽しめるように工夫している。また、日常生活の中で友達との関わりを大切にし、トラブルが起こった際には、職員が仲立ちとなり、子ども同士の気持ちを尊重しながら解決へ導いている。 4歳児クラスでは、リズム遊びや体操を通じて、体を動かす楽しさを学びながら、発達に応じた運動機能の向上を図っている。生活発表会では、子どもが得意なことを披露できる機会を設け、自信を持って表現できるよう援助している。また、自由遊びの時間には、ブロック遊びやままごとなど、子どもが自ら選択して遊ぶ環境を整えている。 5歳児クラスでは、子どもが主体的に物事を決める機会を増やし、話し合いを通じて自分たちで活動内容を決定している。行事や劇遊びでは、個々の意見を尊重し、無理なく役割を決めることで、子どもたちが責任を持って取り組めるよう工夫していることがわかる。また、遊びの中でルールを話し合い、協力しながら進めることで、社会性や自主性を育てている。 さらに、異年齢の関わりを促進し、子ども同士の関係性を深めている。職員間の情報共有を活発に行い、子どもたち一人ひとりに応じた援助が行き届くよう配慮している。このような取組から、3歳以上児の発達を支えるさまざまな教育・保育は優れているといえる。

9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、障がいのある子どもが安心して過ごせるよう、環境を整え、教育・保育の内容や方法に丁寧な配慮を行っている。一人ひとりに寄り添った個別指導計画を作成し、保護者や専門機関と連携しながら支援を進め、子どもが自分らしく成長できるよう努めている。 保育環境では、落ち着いて過ごせるコーナーや廊下のスペースを活用し、必要に応じて場所を変えながら、子どもが無理なく集団生活に参加できるよう工夫している。また、できる限り他の子どもと一緒に活動できるよう支援し、共同活動が難しい場合でも、その子のペースを大切にしながら、安心できる関わりを心掛けていく。 職員は、障がいについての理解を深めるための研修を受け、日々の教育・保育に活かしている。園内でも発達支援に関する研修を実施し、職員全体で知識を共有しながら、より良い支援ができるよう努めている。また、3歳児検診や5歳児検診、個別相談、ことばの教室などの支援機関とも繋がりを持ち、発達に応じた適切な対応を行っている。 保護者ともこまめに連絡を取り合い、日々のやり取りや個別面談を通じて、子どもの様子を共有しながら協力体制を築いている。また、専門機関との連携を深め、園外保育などの機会を活用しながら、より多様な支援を受けられるようにしている。 さらに、運動会やマラソン大会などの行事においても、一人ひとりが楽しめる参加方法を検討し、すべての子どもが無理なく関わられるよう配慮している。園において、障がいのある子どもも共に育ち、誰もが安心して過ごせる環境を整えており、ノーマライゼーションの視点を大切に教育・保育は高く評価できる。
10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、子どもの在園時間に応じた環境を整え、安心して過ごせるよう配慮している。特に在園時間が長い子どもには、職員との信頼関係を深め、心地よく過ごせるよう工夫している。 夕方の園庭遊びでは、夏場の暑さを考慮し、室内の3部屋に分かれて過ごし、テラスでの受け渡しを行っている。また、延長保育時にはおやつを提供し、リラックスできる時間を大切にしている。0歳児クラスでは18時以降、合同保育を行い、一人ひとりに寄り添った対応をしている。 職員間の引継ぎにはパソコンや手書きボードを活用し、子どもの様子をしっかりと共有している。特に3歳未満児には、落ち着いて過ごせるよう穏やかな環境を整え、無理なく生活できるよう支えている。 また、早朝や延長保育時には異年齢の子どもと一緒に過ごす縦割り保育を行い、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるようにしている。送迎時の声掛けや保育専用アプリを活用し、保護者ともこまめに情報を共有している。 子どもの在園時間に合わせた環境づくりや丁寧な関わりによって、安心して過ごせる教育・保育は優れた点である。
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	園では、小学校との連携を深め、年に数回の交流や学校探検を通じ、子どもたちは小学校の環境に慣れ、期待と安心感を持てるよう計画的に援助している。 また、5歳児クラスでは、文字や数字の認識、生活習慣の確立、集団生活のルールを学ぶ機会を設け、就学に必要な力を育てている。運動会や発表会などの行事を通じて、自己表現や協調性を養い、主体的に取り組む姿勢を育てている点も評価できる。さらに、プールの着替え指導などを通じ、小学校の生活に適応しやすい環境づくりを行っている点は良い取組である。 保護者との連携を重視し、就学前検診時の情報提供や希望に応じた個別面談、送迎時の対話、保育専用アプリを活用して情報を共有している他、保育士間の連携を密にし、個別指導計画を作成して、一人ひとりの成長を丁寧に援助していることは高く評価できる。 さらに、時計を活用した時間管理や、小学校に合わせた机の配置など、就学へのスムーズな移行を意識した環境づくりが工夫されていることも見てとれる。 園が、小学校との連携を深めながら、保護者と協力し、子どもたちが安心して就学できる環境を整えていることは、高く評価できる。

A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	園では、子どもたちの健康を守るため、体調の変化や緊急時に備えた体制を整えている。保護者から健康調査票を提出してもらい、既往歴や予防接種の状況を把握し、必要に応じて更新している。また、園のしおりを通じて、健康管理の方針や取り組みを伝えている。 体調を崩した子どもやケガをした子どもについては、連絡ノートに記録し、翌朝の確認を徹底することで、職員間で情報を共有し、継続的に見守る体制を整えている。午睡時にはチェックを実施し、睡眠状況を記録・共有することで、より安全な環境を確保している。 また、緊急時の対応として、熱性けいれんを含むマニュアルを作成し、職員が適切に対応できるようフローチャートを掲示している。看護師による定期的な研修を行い、嘔吐時の対応などを実践的に学ぶことで、迅速な対応を可能にしている。 さらに、看護師が保健だよりを発行し、感染症予防や健康管理について定期的に情報提供している。感染症発生時の報告や登園許可書の管理も徹底し、園全体で健康を守る意識を高めている。 このように、子どもたちが安心して過ごせる環境を整え、健康管理を徹底している点は高く評価できる。
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	園では、子どもたちの健康を守るため、健康診断や歯科健診の結果を日々の教育・保育に活かしている。健康診断は年に2回行い、内科医が子どもたちの全身の健康状態を確認し、必要があれば早めの対応ができるようにしている。また、歯科健診は年に1回実施し、虫歯の有無や口の健康状態をチェックしている。 健診の結果は保護者へ書面で伝え、再診が必要な場合には受診を促している。保護者からの相談や気になる点は担任を通じて共有し、必要に応じて教育・保育の中で配慮している。また、アレルギーのある子どもへの食事対応や、体調に合わせた活動の調整など、健診の結果を踏まえて子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努めている。 歯科健診の結果をもとに、歯磨き指導を行い、子どもたちが正しいブラッシング方法を学べるよう支援している。保護者にも口腔ケアの大切さを伝え、家庭でも歯磨き習慣が身につくよう促している。 園では健康診断や歯科健診を通じて子どもたちの健康を見守り、結果を適切に教育・保育へ活かしていることがわかる。
14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	園では、アレルギー疾患や慢性疾患を持つ子どもに対し、医師の指示を基に適切な対応を行っている。入園時に保護者から健康情報を収集し、必要に応じて個別対応計画を作成し、職員間で共有している。 食物アレルギーのある子どもには、専用の食器や調理器具を使用し、交差汚染を防ぐためのダブルチェックを徹底している。また、アレルギー指示書を提出してもらい、給食会議で確認しながら対応を見直している。 慢性疾患のある子どもには、医師の指導の下、個別に計画を作成し、必要な投薬の管理を徹底している。熱性けいれんに関しては、該当する子どもを把握し、対応マニュアルやフローチャートを掲示し、緊急時に迅速な対応ができるよう準備している。 職員はアレルギー対応やエビペンの使用方法について研修を受け、対応力の向上を図っている。さらに、保護者との連携を大切にし、健康状態を共有しながら園と家庭が一体となって子どもの安全を守っている。 このように、園ではアレルギー疾患や慢性疾患のある子どもが安心して過ごせる環境を整え、安全で適切な対応を行っている点は高く評価できる。

A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	園では、子どもたちが食事を楽しめるよう、さまざまな工夫を取り入れている。毎月、食育に関する話やおはなし広場を実施し、食べることの大切さをわかりやすく伝えている。また、年齢に応じて食材の大きさや固さを調整し、苦手な食材は形を変えるなど、無理なく食べられるよう配慮している。 0歳児は離乳食カードを活用し、家庭と進み具合を共有しながら進めている。食事の時間には、子ども自身が食べきれる量を調整する習慣が身につくように援助し、食事量については保護者と共有している。 さらに、食への興味を深めるため、夏野菜の栽培を行い、収穫した野菜を給食で提供している。また、誕生日には子ども自身がデコレーションするケーキ作りを行い、特別な日を楽しく過ごせるよう工夫している。 給食は栄養士と調理職員が連携し、食事摂取基準に沿った献立を作成しながら、自然食品や手作りの料理を取り入れている。また、園外でのお弁当の日を月1回設け、自然に触れながら食事を楽しむ機会を提供している。 園では子どもたちが食事を楽しく、安全にとれるような環境を整え、食への興味や意欲を育む工夫は高く評価できる。
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることで食事を提供している。	a	園では、子どもたちが安心しておいしく食事を楽しめるよう、さまざまな工夫を行っている。献立は毎日異なり、和食中心の出汁を活かした手作り料理を提供している。さらに、畑で採れた新鮮な野菜を当日のメニューに取り入れ、ハロウィンのかぼちゃハンバーグや七夕そうめんなど、季節を感じられる特別メニューも確認できる。 衛生管理は徹底しており、提供前後のチェック表を活用して安全を確認している。また、アレルギー対応は厳密に行い、専用の食器やネームプレートを使用し、配膳時にはダブルチェックを徹底している。 食育活動にも力を入れており、子どもたちは夏野菜を育てたり、味噌作りで大豆をつぶす体験をしたりと、食べ物への興味を深める機会を持っている。さらに、誕生日には子ども自身がデコレーションするケーキ作りを行い、特別な日をより楽しく演出している。 3歳以上の子どもは先生が食事量を調整し、年長児は当番活動として自分で盛り付けを行う。苦手な食材は無理に食べさせず、形を変えるなど工夫しながら少しずつ食べられるよう支援している。 また、保護者向けに“サンタのもぐもぐタイム”を発行し、食育に関する情報を提供するとともに、給食会議や職員会議で意見交換を行い、より良い食事環境を目指している。子どもたちが楽しく、安全に食事できるよう配慮していることは高く評価できる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	園では、子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を積極的に行っている。マラソン大会や保育参観、お弁当の日などを通じて、保護者と子どもの成長を共有できる機会を設けている。特に、マラソン大会では、コロナ禍後の体力低下を考慮しつつ、子どもたちの意見を尊重し、走る距離を決めるなど、主体性を育む工夫がある。また、保護者に伴走を募ることで、親子の交流を深め、地域住民も応援に参加することで地域との繋がりを強化している。 さらに、保育専用アプリを活用し、行事の案内や日々の情報共有を円滑に行うことで、保護者とのコミュニケーションを強化している。保護者会の確立や地域のふれあい広場の活用を通じ、家庭と園、地域が一体となって子どもたちの成長を支える環境が整えられている。このような取組は、子どもの健やかな成長を促し、家庭との連携をより深めるものとして高く評価できる。

A-2-(2) 保護者等の支援				
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	園では、保護者が安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいる。その一環として、諫早市すすく広場や児童相談所との連携を強化し、保護者が気軽に相談できる体制を整えている。また、過去の事例をもとに相談対応のルールを見直し、より適切な対応ができるよう改善を進めている。 今後は、相談対応の流れを明確化するためのフローチャートを作成し、職員が統一した基準で対応できるようにすることで、相談支援の透明性向上を図る予定である。さらに、職員への情報共有においても、内容を精査しながら適切に行い、個人情報保護にも十分配慮している。園として、保護者の不安を軽減し、子育てを支援する体制を強化していることは優れた点である。
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、毎日の送迎時や毎月の身体測定で、虐待マニュアルのチェックリストに沿って視診したり、夏場のプール遊びで着替える際は、チェックしたりするなど細心の注意を払っている。発見された場合は、フローチャートに従い園長に報告をあげてことを定めている。忘れ物が多かったり、保護者に疲れが見られたりするなど、普段と違う様子がある場合には担任が声をかけている。これまで事例に至ったことはないが、行政担当課、児童相談所と情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ただし、虐待防止マニュアルはあるものの、作成時より時間経過しているため見直しているところである。また、マニュアルに基づく職員研修の実施もこれからである。今後の取組に期待したい。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	園では、職員が主体的に自己評価を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。年に一度の自己評価を通じて目標や課題を明確にし、職員間のクラスミーティングを活用しながら振り返りを行っている。その結果、子ども一人ひとりの特徴を把握し、日々の教育・保育に生かすことができている。 一方で、クラスを超えた横の繋がりや、縦の連携をどのように共有し、実践に生かすかが今後の課題である。特に、情報伝達の仕組みを整備し、職員間で円滑に共有できる体制の構築が求められている。現在、持ち上がりの標準化やクラス間の連携強化についても検討を進めており、需要と供給のバランスを考慮しながら改善を図っている段階である。 今後は、より効果的な情報共有の方法を模索し、指導計画の質を高めることで、園全体としての教育・保育の充実に繋げていくことを期待したい。

事業所プロフィール（認定こども園）

1. 事業所名称：認定こども園サンタの家
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 博愛会
3. 事業所所在地：長崎県諫早市幸町59-1
4. 事業所の長の氏名（園長等）：杉内 洋子
5. 連絡先
電話：0957-22-7511
Fax：0957-22-7512
eメール：santasan@chive.ocn.ne.jp
ホームページ：https://santahouse.info
6. 当該事業の開始年月日：昭和52年11月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・諫小学童クラブ
- ・デイサービスセンター暖家／多機能ホーム幸（別敷地）

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

教育・保育理念

“無限の可能性をもつ子どもたちの夢を共に楽しむ”

教育・保育方針

- ・食育・体育・知育を取り入れ、「わくわく体験」を提供します
- ・子どもが自ら考え、夢のある明るい未来を描ける力を養う教育・保育を提供します
- ・地域とのつながりを大切にし、地域の子育てに積極的に寄与します

9. 現在の職員数（令和6年9月1日現在）:

常勤職員数 9 人、 非常勤職員数 28 人（常勤換算 15 人）

10. 定員及び現在の園児数:

(1) 一般教育・保育

	定員（人）	在園園児数（人）
0歳児	18	10
1歳児	18	27
2歳児	20	29
3歳児	28	30
4歳児	28	30
5歳児	29	27
計	141	153

(2) 一般教育・保育

	定員（人）	在園園児数（人）
1号認定	11	11
2号認定	75	79
3号認定	55	63
計	141	153

(3) 特別保育

	定員（人）	利用人数（人）
延長保育		5～10
障害児保育		
病後児保育		
一時保育	10	3
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ☒ ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ☐ ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ☐ ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

763.95㎡ 利用者1人あたり 5.09㎡

(2) 園庭面積：

458.25㎡ 利用者1人あたり 3.05㎡

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

15 年

(4) 認定こども園の設置形態

・単独設置の場合：（ 2階建 ）

・他施設と併設の場合：

併設施設種別：

認定こども園の使用階数： _____ 階部分

・建築（含大改築）後の経過年数：（ _____ 年）

・3年以内の大改築計画の有無：（ 有 ・ ☒ 無 ）

(5) 立地条件など

① 交通の便： 島鉄幸 駅から5徒歩、バス、その他（ _____ ）で _____ 分
バス停 _____ から 徒歩 _____ 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・諫早小学校まで徒歩20分
- ・小学校横ふれあい公園まで徒歩20分
- ・たいばる公園まで徒歩15分

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

☒ 設置している（委員数 2人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

年2回のあいさつ回り

- (3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

・意見箱の設置

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル（ 整備している ~~整備していない~~ ）
(2) 感染症対応マニュアル（ ~~整備している~~ 整備していない ）
(3) 事故発生対応マニュアル（ ~~整備している~~ 整備していない ）
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

自然災害、実習生対応、食物アレルギー、遊具の安全点検、児童虐待対応、衛生管理、園外保育対応、保護者対応、防犯対応

15. 貴園の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

- ・ こどもの城と連携しての自然体験
- ・ 習字、和太鼓、そろばん、スイミングなど本物体験の導入

②

- ・ デイサービスや学童保育との世代間交流（月2回、行事の合同開催）

③

- ・ 地域とのつながり
民生委員、主任児童委員、子育てサロン等

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

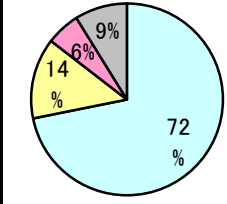
評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	認定こども園サンの家
-------	------------

調査の対象・方法	対象： 調査対象園の在籍園児保護者 方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収
----------	--

調査実施期間	2024年 6月 20日から 2024年 7月 20日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く1743件内)

利用者総数	153 人	はい	1252 件	72%	
調査対象者数	130 人	どちらともいえない	237 件	14%	
有効回答数	63 人	いいえ	100 件	6%	
回収率	48 %	わからない	154 件	9%	

総 評	本アンケートは130人中63人の回答を得て48%の回収率となった。 アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」は88.9%と最も高い。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」が84.1%と続いている。 一方、問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」47.6%が一番低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」が49.2%という結果となっている。 自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、教育・保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、行事や二者面談など意見・要望の声がある。 このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。 今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、こども園として改善すべき項目に取り組み、貴園の更なる質の向上につなげるよう期待したい。
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	認定こども園サンタの家	有効回答数	63 人
-------	-------------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	49 件	77.8%
			どちらともいえない	7 件	11.1%
			いいえ	4 件	6.3%
			わからない	3 件	4.8%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	47 件	74.6%
			どちらともいえない	2 件	3.2%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	44 件	69.8%
			どちらともいえない	3 件	4.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	3.2%
			無回答	0 件	0.0%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	53 件	84.1%
			どちらともいえない	8 件	12.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	2 件	3.2%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	42 件	66.7%
			どちらともいえない	8 件	12.7%
			いいえ	1 件	1.6%
			わからない	12 件	19.0%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	31 件	49.2%
			どちらともいえない	13 件	20.6%
			いいえ	5 件	7.9%
			わからない	14 件	22.2%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	48 件	76.2%
			どちらともいえない	10 件	15.9%
			いいえ	2 件	3.2%
			わからない	3 件	4.8%
			無回答	0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	43 件	68.3%
			どちらともいえない	11 件	17.5%
			いいえ	5 件	7.9%
			わからない	4 件	6.3%
			無回答	0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	34 件	54.0%
			どちらともいえない	14 件	22.2%
			いいえ	13 件	20.6%
			わからない	1 件	1.6%
			無回答	1 件	1.6%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	39 件	61.9%
			どちらともいえない	11 件	17.5%
			いいえ	3 件	4.8%
			わからない	9 件	14.3%
			無回答	1 件	1.6%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	認定こども園サンタの家	有効回答数	63	人
-------	-------------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		30 件	47.6%
			どちらともいえない		14 件	22.2%
			いいえ		6 件	9.5%
			わからない		12 件	19.0%
			無回答		1 件	1.6%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		38 件	60.3%
			どちらともいえない		16 件	25.4%
			いいえ		6 件	9.5%
			わからない		2 件	3.2%
			無回答		1 件	1.6%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		43 件	68.3%
			どちらともいえない		6 件	9.5%
			いいえ		2 件	3.2%
			わからない		11 件	17.5%
			無回答		1 件	1.6%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		41 件	65.1%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		21 件	33.3%
			わからない		1 件	1.6%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		27 件	42.9%
			どちらともいえない		9 件	14.3%
			いいえ		4 件	6.3%
			わからない		1 件	1.6%
			無回答		1 件	1.6%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		49 件	77.8%
			どちらともいえない		7 件	11.1%
			いいえ		1 件	1.6%
			わからない		1 件	1.6%
			無回答		5 件	7.9%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		44 件	69.8%
			どちらともいえない		7 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		5 件	7.9%
			無回答		7 件	11.1%

内容サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		56 件	88.9%
			どちらともいえない		2 件	3.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	4.8%
			無回答		2 件	3.2%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		53 件	84.1%
			どちらともいえない		1 件	1.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		8 件	12.7%
			無回答		1 件	1.6%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		44 件	69.8%
			どちらともいえない		5 件	7.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		12 件	19.0%
			無回答		2 件	3.2%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	認定こども園サンタの家	有効回答数	63	人
-------	-------------	-------	----	---

保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		50 件	79.4%
			どちらともいえない		5 件	7.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		7 件	11.1%
			無回答		1 件	1.6%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		43 件	68.3%
			どちらともいえない		5 件	7.9%
			いいえ		1 件	1.6%
			わからない		13 件	20.6%
			無回答		1 件	1.6%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		49 件	77.8%
			どちらともいえない		4 件	6.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		9 件	14.3%
			無回答		1 件	1.6%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		41 件	65.1%
			どちらともいえない		9 件	14.3%
			いいえ		3 件	4.8%
			わからない		9 件	14.3%
			無回答		1 件	1.6%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		42 件	66.7%
			どちらともいえない		16 件	25.4%
			いいえ		3 件	4.8%
			わからない		1 件	1.6%
			無回答		1 件	1.6%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		39 件	61.9%
			どちらともいえない		18 件	28.6%
			いいえ		4 件	6.3%
			わからない		1 件	1.6%
			無回答		1 件	1.6%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		45 件	71.4%
			どちらともいえない		8 件	12.7%
			いいえ		3 件	4.8%
			わからない		6 件	9.5%
			無回答		1 件	1.6%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		49 件	77.8%
			どちらともいえない		6 件	9.5%
			いいえ		5 件	7.9%
			わからない		1 件	1.6%
			無回答		2 件	3.2%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		39 件	61.9%
			どちらともいえない		12 件	19.0%
			いいえ		8 件	12.7%
			わからない		3 件	4.8%
			無回答		1 件	1.6%